

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進	No.	47				
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進	担当課	財産活用課● 公共建築第1課 (住環境政策課) (施設課)				
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	【一般建築物】 市民一人あたりの市保有施設面積(公営住宅を除く)は政令指定都市最大となっている。また、老朽化に伴う維持修繕・改修・改築費用が増大することが予想されており、厳しい財政状況において既存の施設を現状の規模で維持していくことは困難な状況にある。このため、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進するとともに、投資平準化を図る必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・中長期保全計画及び保全実施計画を策定し、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。						
	《事業の最終目標》 ・計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理効率化を図る。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期保全計画及び保全実施計画を策定する。</li> <li>・保全計画に基づく維持保全を実施する。</li> <li>・定期的に計画の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成27年度	平成28年度	中間目標/ 29年度以降		
			計画	実績		計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化指針の策定</li> <li>・中長期保全計画(案)の策定</li> <li>・保全実施計画(試行版)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期保全計画の策定</li> <li>・保全実施計画の策定</li> <li>・保全計画に基づく維持保全のモデル的实施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市公共建築物保全計画の策定</li> <li>・保全実施計画の策定</li> <li>・保全計画に基づく維持保全のモデル的实施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全計画に基づく維持保全の実施</li> <li>・保全実施計画の検証・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算一元化の序内合意</li> <li>・保全実施計画に基づく保全工事を本格実施(20施設28部位)</li> </ul>	引き続き、保全計画に基づく維持保全を実施するとともに、定期的に計画の検証・見直しを行う。
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期保全計画策定作業中</li> <li>・保全実施計画策定作業中</li> <li>・保全計画に基づく維持保全工事を発注済</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度保全実施計画に基づく保全工事の発注</li> <li>・H29年度保全実施計画の作成</li> <li>・H29年度以降の保全工事の設計</li> </ul>

※平成29年度上半期に計画期間の中間評価を実施する。

年度評価	(年度終了後に実施)		平成27年度	平成28年度
	取組工程、指標に対する評価		中長期保全計画(案)の修正を行い、新潟市公共建築物保全計画を策定し、計画的な維持保全への取組みを進めた。	予算の有効活用により、当初予定(10施設20部位)を上回る20施設28部位の保全工事を実施でき、施設の長寿命化を図ることができた。
	課題、今後の方針、改善事項など		財産経営推進計画と連携しながら、限りある予算を選択と集中により有効活用し、施設の長寿命化を進める。	施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、施設の長寿命化を進める。

計画期間の中間評価	(平成29年度に実施)		中間評価	平成29年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)		「新潟市公共建築物長寿命化指針」及び「新潟市公共建築物保全計画」を策定・公表し、保全実施計画に基づく保全工事を本格実施しており、予定通りの進捗である。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、施設の長寿命化を進める。	引き続き、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、予防保全への転換により、施設の長寿命化を推進する。

# 重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

取組項目(中項目)	2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進		No.	47			
具体的な取組項目(小項目)	2 計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進		担当課	財産活用課● 公共建築第1課 (住環境政策課) (施設課)			
改革実施項目名称(細項目)	計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進						
現状と課題 (これまでの取組み)	【一般建築物】 市民一人あたりの市保有施設面積(公営住宅を除く)は政令指定都市最大となっている。また、老朽化に伴う維持修繕・改修・改築費用が増大することが予想されており、厳しい財政状況において既存の施設を現状の規模で維持していくことは困難な状況にある。このため、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進するとともに、投資平準化を図る必要がある。						
事業の目標・目的 (考えられる効果)	《計画期間の目標》 ・中長期保全計画及び保全実施計画を策定し、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。						
	《事業の最終目標》 ・計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理効率化を図る。						
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期保全計画及び保全実施計画を策定する。</li> <li>・保全計画に基づく維持保全を実施する。</li> <li>・定期的に計画の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>						
改革実施概要	取組工程 (具体的な内容)	現状 (平成26年度)	平成29年度		平成30年度		最終目標/ 31年度以降
			計画	実績	計画	実績	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化指針の策定</li> <li>・中長期保全計画(案)の策定</li> <li>・保全実施計画(試行版)の作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全予算一元化(保全計画に基づく維持保全の実施)</li> <li>・保全実施計画の検証・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一元化された予算の有効活用により保全実施計画に基づく保全工事を実施(84施設110部位)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全予算一元化(保全計画に基づく維持保全の実施)</li> <li>・保全実施計画の検証・見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一元化された予算の有効活用により保全実施計画に基づく保全工事を実施(33施設40部位)</li> </ul>	引き続き、保全計画に基づく維持保全を実施するとともに、定期的に計画の検証・見直しを行う。
指標							

進捗管理	(各年度10月に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組の状況	上半期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度保全実施計画に基づく保全工事の実施</li> <li>・H30年度保全実施計画の作成</li> <li>・H30年度以降の保全工事の設計</li> </ul>	予定通り 進捗	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度保全実施計画に基づく保全工事の発注</li> <li>・H31年度保全実施計画の作成</li> <li>・H31年度以降の保全工事の設計</li> </ul>	予定通り 進捗

年度評価	(年度終了後に実施)		平成29年度		平成30年度	
	取組工程、指標に対する評価		予算の有効活用により、当初予定(83施設108部位)を上回る84施設110部位の保全工事を実施でき、施設の長寿命化を図ることができた。	B	予算の有効活用により、当初予定(27施設34部位)を上回る33施設40部位の保全工事を実施でき、施設の長寿命化を図ることができた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など		施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を効率的に実施し、施設の長寿命化を進める。		施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を効率的に実施し、施設の長寿命化を進める。	

計画期間の評価	計画期間の評価		平成31年度以降
	取組工程、指標に対する評価 (指標の適正性等)	「新潟市公共建築物長寿命化指針」及び「新潟市公共建築物保全計画」を策定・公表するとともに、保全実施計画に基づき計画的かつ効率的に保全工事を実施し、施設の長寿命化を進めた。	B
	課題、今後の方針、改善事項など	今後も施設の老朽化に伴う維持修繕・改修等が必要となることから、引き続き計画的な保全工事を実施するとともに、施設管理者と協力して施設の日常管理を強化することで施設の長寿命化を進める。また、厳しい財政状況の中、より一層効率的な保全の手法を検討していく必要がある。	引き続き、計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理の効率化に向けた取組みを進めていく。